

近畿大阪銀行の外貨定期預金に関する重要なお知らせ (契約締結前交付書面兼外貨預金等書面)
(この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。)

●お申込みの前にこの書面をよくお読み頂き、よくご理解いただいた上でお申込みください。

【外貨定期預金に関する特に重要な事項】

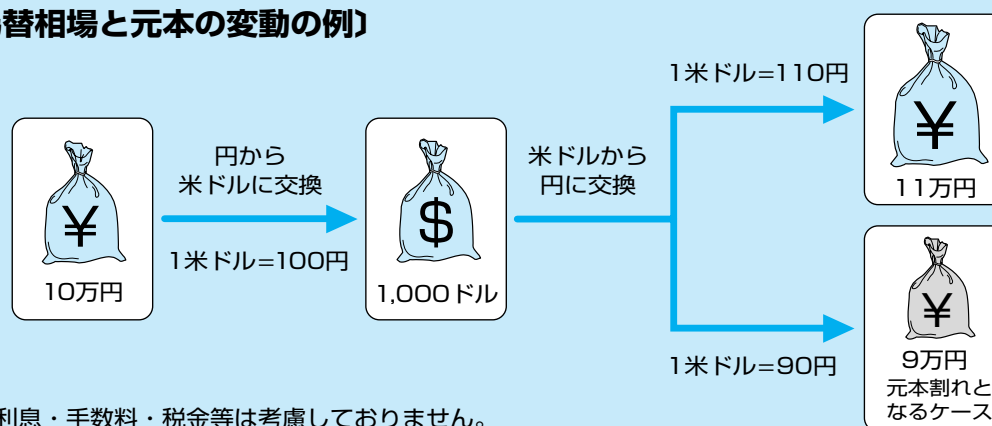
- ・外貨定期預金とは、外貨預金（本邦通貨以外の外貨建の預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻の要求に応じないことを条件としている預金です。
- ・為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。
- ・往復の為替手数料が必要なために、相場の変動がない場合でも受取時の円貨額が預入時の円貨額を下回る場合があります。

1 リスクについて

【為替変動リスクについて】

- 《外貨定期預金》は、円資金を米ドル、ユーロ、豪ドルの外貨に交換してお預りする定期預金であるため、為替相場の変動により、円に換算した預金額が変動します。お引出時の為替相場によってはお引出しされる円貨額がお預入れされた時の払込円貨額を下回る「元本割れ」を生じる可能性があります。

【為替相場と元本の変動の例】



【預金保険制度について】

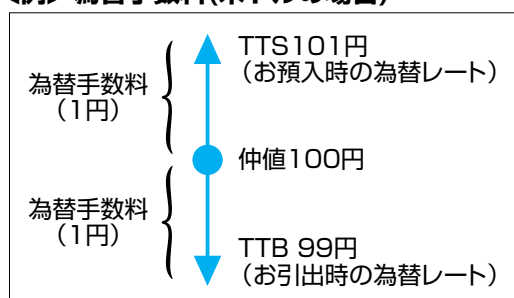
- 外貨預金は預金保険制度の対象ではないため、万一当社が破綻した際には元金・利息とも保証されません。

2 為替手数料・その他費用について—その1

【為替手数料】

- 日本円を外貨に交換する際（お預入時）および外貨を日本円に交換する際（お引出し時）には、それぞれ片道の為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円40銭、1オーストラリアドルあたり2円）がかかります。
- 外貨預金のお預入れおよびお引出しの際には、この為替手数料を含んだ当社所定のTTS、TTBを適用します。

【例】 為替手数料(米ドルの場合)



【為替レートTTS・TTBについて】

為替レート	TTS	仲値に為替手数料を加えたレート (お預入時の為替レート)
	TTB	仲値から為替手数料を差し引いた レート(お引出し時の為替レート)

通貨別為替手数料（1通貨単位あたり上限）

米ドル	ユーロ	豪ドル
片道1円 往復2円	片道1.4円 往復2.8円	片道2円 往復4円

2 為替手数料・その他費用について—その2

- お預入時とお引出し時の為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料（1米ドルあたり2円、1ユーロあたり2.8円、1オーストラリアドルあたり4円）がかかるため、お引出し時の円貨額が、お預入時の払込円貨額を下回る「元本割れ」の可能性があります。

【為替レートに関するご注意点】

- 10万米ドル相当額以上のお取引の場合、市場実勢を参考にして決定する為替レートを適用します。また、10万米ドル相当額未満の場合でも、急激な市場変動により適用する為替レートを変更することや、お取扱いを中止することがあります。

【その他の手数料等】（詳しくは補足説明「(2)外貨預金関係手数料」をご覧ください）

- 外貨現金でのお預入、お引出しには当社所定の手数料がかかります。外貨現金での入出金は米ドルのみで、別途手数料が1ドルあたり2円（最低手数料1,500円）必要となります。
また、当社の都合により、外貨現金での入出金を停止させていただく場合があります。

3 この商品について

- 商品名《外貨定期預金》は当社がお取扱いする外貨預金のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻しの要求に応じないことを条件としている預金です。
- 個人（未成年者を除く）・法人のお客さまがお申し込みいただけます。ただし、インターネットは個人のお客さまのみとなります。（別途お申し込みが必要です）

4 お預入れ・お引出しについて

- 【お取引方法】○店頭、インターネットでお預入れ・お引出しができます。ただし、「インターネットバンキング」取引では、平成20年1月21日よりユーロ・豪ドルの入金を中止しております。
- 【お預入れ通貨】○米ドル、ユーロ、豪ドル
- 【最低預入金額】○最低預入金額は100通貨単位以上で、預入単位は0.01通貨単位です。
- 【ご利用限度額】〔店頭〕制限はございません
〔インターネット〕10万通貨単位（10万米ドル、10万ユーロ、10万豪ドル）未満
- 【お預入れ期間】○1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、期日指定からお選びいただけます。
- 【満期時の取扱】○自動継続（元利継続、元金継続）、普通定期が選べます。元金継続の場合、利払いは外貨普通預金へ行われますので、外貨普通預金をお持ちでない場合は、新たに外貨普通預金を作成する必要があります。
- 【お預入れ方法】○一括してお預入れいただけます。
- 【お引出方法】○元金は満期日にお利息とともにお支払いいたします。通帳とお取引印鑑をお持ちの上、口座開設店の窓口へ申し出ていただくか、インターネットバンキング外貨預金契約をされている場合は、インターネットでの外貨定期預金の解約が可能です。（ただし口座の解約はできません）
- 【中途解約時の取扱い】○中途解約は原則としてできません。当社がやむを得ないものと認めた場合には、お預入日から解約日の前日迄の期間について、原則として解約日の当該外貨普通預金利率によって利息を計算します。

5 預金金利に関する事柄

- 【適用金利】
 - お預入れ金額階層に応じた金利を適用いたします。
 - ①100通貨単位以上～25,000通貨単位未満・・・店頭基準金利
 - ②25,000通貨単位以上・・・・・・・・・・・・・店頭基準金利+0.25%
 - *店頭基準金利は市場実勢金利を参考に、当社で独自に決定します、通常毎週初に見直しを行いますが、市場実勢金利が急変した場合は適宜見直す場合があります。
 - お預入時（自動継続時）に適用した金利を満期日まで適用し、自動継続定期預金の場合、満期日継続時点の当社規定の金利で自動的に継続を行います。
- 【利息の計算方法】
 - 1年間を365日として日割り計算します。（付利単位1通貨単位）
- 【利息の支払方法】
 - 満期日に一括して利息を支払います。
- 【期限後利息】
 - 満期日以後の利息は、原則として解約（または継続）日における外貨普通預金の利率が適用されます。

6 税金に関する事項

- 個人のお客さまはお利息の20%（国税15%、地方税5%）が源泉分離課税され、法人のお客さまは総合課税の対象となります。（マル優のお取扱いはできません）
- 個人のお客さまの為替差益は雑所得として確定申告による総合課税の対象となります。
ただし、年間の給与収入が2,000万円以下で、当該所得を含めた給与以外の年間所得が20万円以下の場合は原則申告不要です。
また、為替差損は、他の雑所得があればその金額と損益通算できますが、通算してもなお引ききれない損失の金額は、他の所得と損益通算することはできません。また、法人のお客さまの為替差益は、総合課税の対象となります。なお、詳しくは公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。

7 其他のご留意事項

- 外貨現金によるお預入れ・お引出しは、米ドルのみでお取扱いたします。また、ご出金は、お取次ぎとなるために翌営業日以降のお取扱となります。また、払出しについてもバック扱いとなりますので、ご希望の金種・金額がそろわない場合があります。なお、当社の都合により、外貨現金での入出金を停止させていただく場合があります。
- 先物為替予約について
 - ①満期日の先物為替予約を締結することにより、満期日の円貨額を確定することができます。
 - ②先物為替予約締結後の取消、変更は一切できません。したがって、締結後、円高になった場合の為替リスクは回避できませんが、締結後に円安になった場合は、締結しなければ享受できたであろう為替差益は享受できなくなります。
 - ③先物為替予約を締結した場合、期日に解約して指定口座に入金します。自動継続の場合でも、自動継続は停止し、同様の扱いとなります。
- 付加できる特約事項はありません。

補足説明（商品名：外貨定期預金）

(1) お取扱時間について

- ①店頭 平日 米ドル10:00～15:00、他通貨10:30頃～15:00
- ②インターネット 24時間（当日公示相場扱いは平日10:30頃～13:00）
1月1日～1月3日、5月3日～5月5日および毎月第1・第3月曜日午前2時～午前6時は、ご利用いただけません

(2) 外貨預金関係手数料 外貨⇄外貨

外貨現金による外貨預金のお預入れ、お引出し	・1米ドルにつき2円（ただし、最低1,500円）
外貨建送金の受取金によるお預入れ	・リフティングチャージとして外貨金額に対して0.05%（ただし、最低2,500円）（国内の同一名義人からの受取の場合は不要）
外貨預金から海外へ送金	・リフティングチャージとして外貨金額に対して0.05%（ただし、最低1,500円） ・外国向け送金手数料が別途かかります。
外貨預金から国内へ送金	・当社内；不要、他行宛；リフティングチャージとして外貨金額に対して0.05%（ただし、最低1,500円） ・国内向け送金手数料が別途かかります。

(3) 通貨別の為替手数料について（1通貨単位あたり上限）

	米ドル	ユーロ	豪（オーストラリア）ドル
店 頭	片道1円（往復2円）	片道1.4円（往復2.8円）	片道2円（往復4円）

(4) ご利用限度額

店 頭	制限はありません。
インターネット	100通貨単位以上10万通貨単位（10万米ドル、10万ユーロ、10万豪ドル）未満


(5) 満期時のお取扱方法

自動継続（元金継続）	お利息を外貨普通預金に自動入金し、元金を継続します。
自動継続（元利継続）	お利息を元金に組入れて継続します。
普 通	自動的に継続を行いません。継続を行う場合は、手続きが必要となります。

「外貨定期預金」をインターネットでお取引されるお客さまへ

- 事前に「インターネットバンキング」外貨預金取引へのお申込みが必要です。（個人のお客さまに限りです）
- 「インターネットバンキング」をご利用の場合は、ユーロ・豪ドルで10万米ドル相当額以上の場合でも当日公示相場を利用いたします。
- 「インターネットバンキング」取引では、平成20年1月21日よりユーロ・豪ドルの入金を中止しております。（出金のみの扱いとなりますが、外貨定期預金の外貨普通預金への振替は可能です）

この書面や、商品内容のお問い合わせはお取引のある営業店か、あるいは、通話料無料の近畿大阪銀行ダイレクトバンキングセンターへ

 **0120-86-0252** ■携帯電話・PHSからは▶06-6910-2065（通話料有料）
受付時間・平日9:00～17:00 ※土、日、祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日はご利用いただけません

〔商号〕株式会社近畿大阪銀行 〔本店所在地〕大阪市中央区城見1丁目4番27号
当社が対象事業者となっている認定投資者保護団体はありません

平成20年1月21日現在